

《担当者名》○向谷地 生良[ikuyoshi@hoku-iryu-u.ac.jp]

【概要】

さまざまな障がいを持つ人たちの社会参加の促進が重要な政策課題となる中で、特に触法障がい者への支援のあり方が大きな課題となっている。この講義で、触法障がい者を巡る司法精神医療や福祉の現状に触れながら、我が国の法的な理解と対応と支援体制の貧困の背景にある課題を、歴史的に紐解きながら、海外の現状と照らし合わせながら、今後の方策のあり方を学ぶ。

【学修目標】

触法障がい者問題が、司法福祉施策等の貧困を背景として生じる問題であることの手掛かりを得るとともに、具体的な支援のあり方についても、提案できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1) 3	刑法の歴史と触法障がい者問題	授業ガイダンス 障がい者が犯罪を行った時どのように扱われてきたか 精神障がい者に焦点を当てて (歴史) 刑務所見学(札幌刑務所)	向谷地
4) 8	刑法の歴史と触法精神障がい者問題	医療観察法 指定入院医療機関における当事者研究の実践	向谷地
9) 11	精神医学と触法精神障がい者問題	学生が各自テーマを決め、プレゼンテーションを行う	向谷地
12) 13	病識と責任能力	精神鑑定と刑法39条	向谷地
14	修復的司法と触法障がい者問題	修復的司法とは何か	向谷地
15	触法精神障がい者の支援	精神障がいを抱える中で犯罪に関わり、幾度となく矯正施設入所経験を持つ川本さんの体験を聞き、触法精神障がい者の支援について議論する。	川本浩(特別講師) 向谷地

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用
授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

プレゼンテーション(30%)、準備・参加状況(30%)、課題レポート(40%)による評価

【教科書】

適宜紹介する

【参考書】

講義時に提示

【学修の準備】

関連文献を読み、ディスカッション等に反映できるような準備が望まれる。